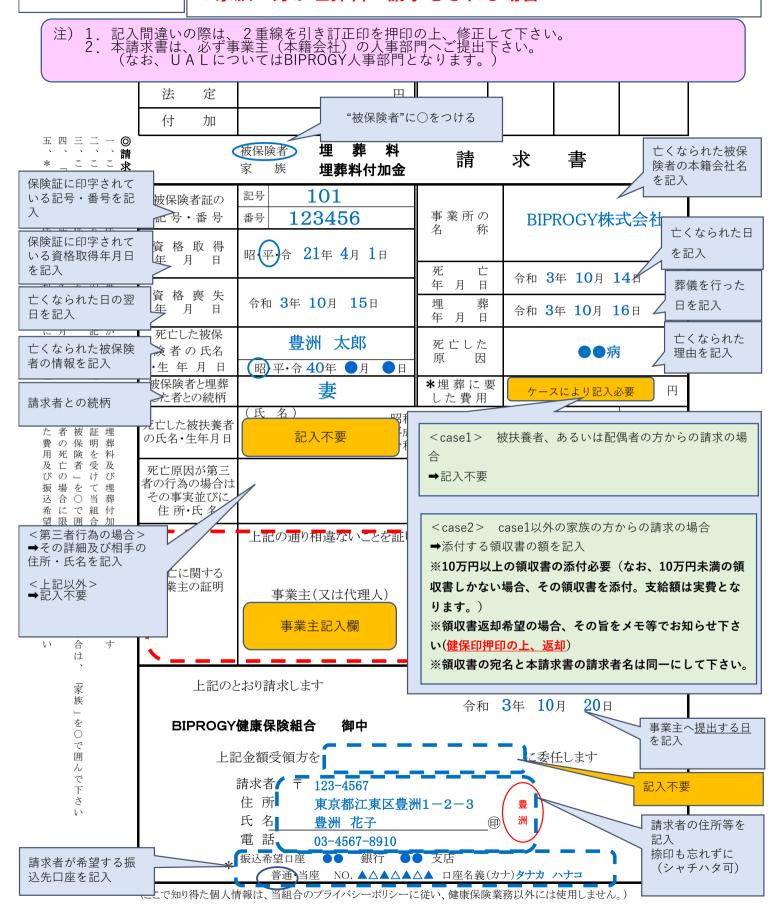
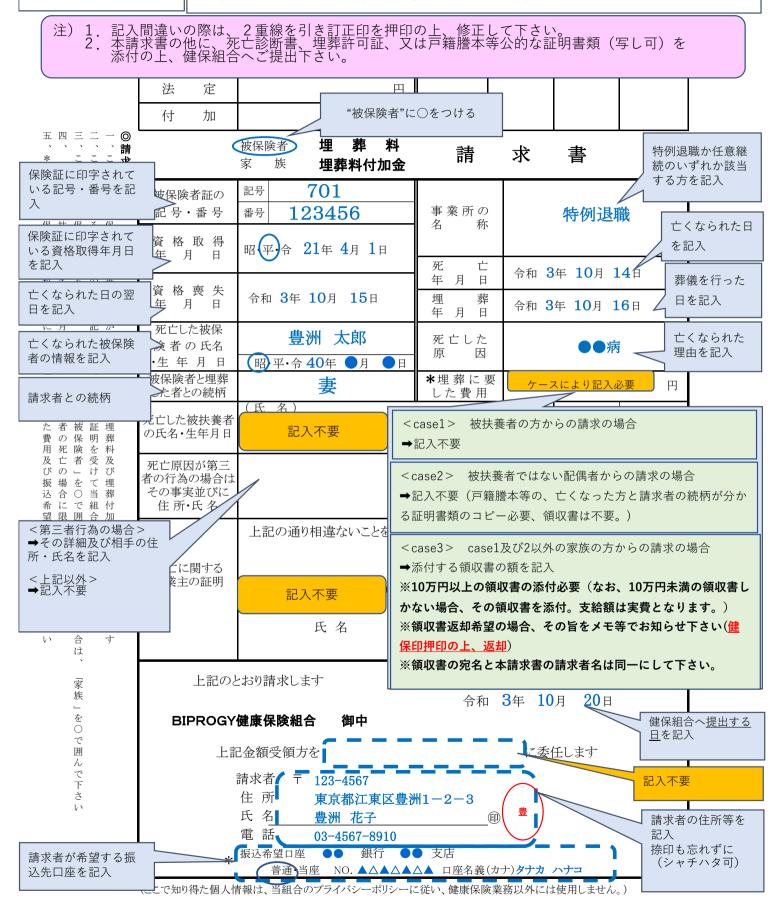
「記入例1]

社員ご本人(被保険者)が亡くなられ、 ご家族の方が埋葬料の請求をされる場合



「記入例2]

特例退職・任意継続の被保険者が亡くなられ、 ご家族の方が埋葬料の請求をされる場合



[記入例3]

被扶養者が亡くなられ、被保険者から埋葬料の請求をされる場合

- 記入間違いの際は、2重線を引き訂正印を押印の上、修正して下さい。被保険者が社員の場合
 →本請求書は、必ず事業主(本籍会社)の人事部門へご提出下さい。(なお、UALについてはBIPROGY人事部門となります。)被保険者が特例退職か任意継続の場合
 →本請求書の他に、死亡診断書、埋葬許可証、又は戸籍謄本等公的な記添付の上、健保組合へご提出下さい。

